



～林業・木材産業を営むみなさまへ～ 林業信用保証制度のご案内



イラスト：平田美紗子



災害で設備が
被災してしまった！
再建したいが
資金が足りない…

新たに会社を
設立したけれど
まだ実績がなくて
銀行に融資して
もらえない…

今まで造林・育林業
を営んできたが
素材生産業も
始めたいなあ…

このようなお悩みについて
公的保証制度でみなさまの資金調達をお手伝いします！

【林業信用保証の主な内容】（幅広い業種・資金を対象にしています。）

対象となる業種

①造林・育林	②素材生産	③木材・木製品製造	④薪炭生産
⑤林業種苗生産	⑥きのこ生産	⑦木材卸売等	⑧木材製品利用

対象となる資金

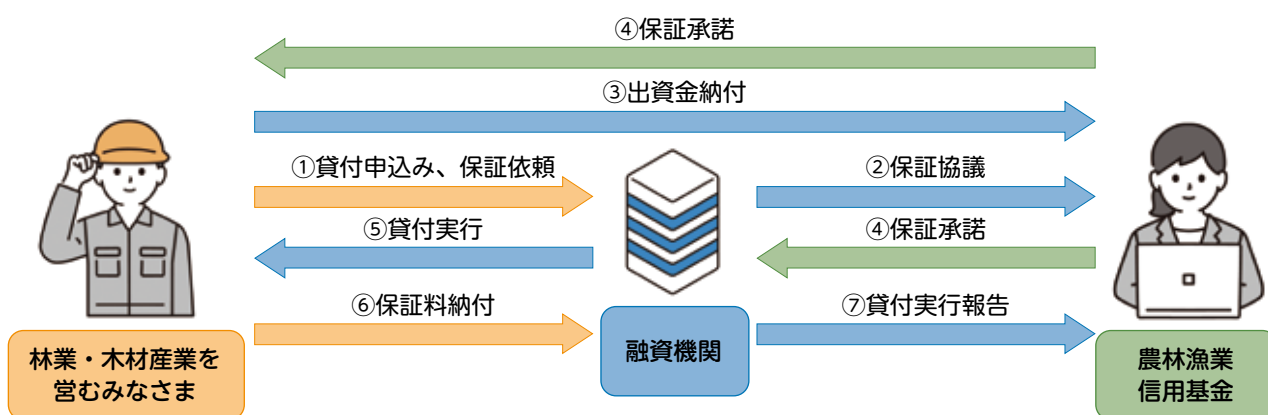
- ・苗木、立木、資機材の調達費、燃料費、人件費、機械のリース料などの**運転資金**
- ・事務所・工場、林業機械、木材加工機械、運送用車両等の導入などのための**設備資金**（中古の機械等も対象です。）

保証料

- ・年0.15～1.80%と低位で、財務内容により適用されます。
- ・日割り計算のため無駄がありません。
- ・**保証料が最大5年間免除になる保証メニュー**も複数あります。

【保証のご利用にあたって】

まずはお近くの融資機関にご相談ください。



【Q & A】

Q. 出資金とは何ですか？

A. 保証のご利用にあたって、保証額に応じて出資していただくものですが、保証のご利用が終了した後に払い戻すことができますのでご安心ください。

Q. いくらまで保証できますか？

A. 保証額は、関連企業を含めて、財務内容により6億円まで利用可能です。無担保での保証額は、財務内容により2億円まで利用可能です。

Q. 連帯保証人・担保は必要ですか？

A. 法人代表者のほか、ご利用条件により連帯保証人が必要な場合があります。
運転資金は、利用される方の財務状況により担保が必要な場合があります。
設備資金は、借入期間が5年超の場合又は土地建物の購入・建設の場合、原則として担保が必要です。

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。(平日9～17時)

独立行政法人 農林漁業信用基金

〒105-6228 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 28 階

○保証制度や出資金に関するお問い合わせ

林業信用保証管理部 TEL：03-3434-7825

○保証の申込みやご利用に関するお問い合わせ

林業信用保証業務部 TEL：03-3434-7826、7827

<https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/index.html>

お問い合わせ

